

令和3年2月砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号から議案第6号まで、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件について、及び報告第1号から第2号専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和3年2月19日 午後3時30分

令和3年2月19日 午後3時53分

1 出席委員（12名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 山本 善郎
4番 島崎 清孝	5番 川岸 勇	6番 榑 祐人
7番 蓮沼 晃一	8番 今藤 久之	9番 才川 昌一
10番 稲垣 修	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	南 佳子
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	梅原 学

クリーンセンターとなみ所長（兼）	平木 宏和	南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治
水道業務課長	金子 武	水道工務課長（兼）	金子 武
水道事業所主幹	齋藤 司	水道事業所主幹	亀田 栄治
総務課主幹庶務係長	金子 幸弘	総務課主幹企画係長	櫻井 義雄

1 委員会の経過

午後 3時30分 開会

○委員長（蓮沼君） ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。この後は着座にて進めさせていただきます。

管理者を初め当局の皆さま、そして委員の皆さまには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

それではまず、付託議案の審査を行い採決の後、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換を願いたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案6件並びに報告2件であります。

○委員長（蓮沼君） これより、議案第1号から議案第6号まで、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件、及び報告第1号から第2号まで専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

「 質 疑 」

○委員長（蓮沼君） 川岸委員。

○委員（川岸君） 私からはですね議案第4号の一般会計補正予算（第3号）繰越明許費に関連して、ケーブルテレビの布設整備費3億3千万円について、要望とこの事業の進捗状況についてお聞かせいただきたい。

砺波市内のケーブルテレビの光化については、未整備地域を中心として令和2年度から国や県の補助制度を利用して、光ケーブル化に取り組んだと伺っております。

そこで新型コロナウイルス感染症が拡大している状況であります。また今後の遠隔授業やテレワーク、各種手続きの電子化などの拡大も見込まれておりますけれども、未整備となっている地域の方で光ケーブルについてですね非常に期待感が高まっているわけでございます。この工事につきましては、令和2年11月に契約を締結し、令和3年1月より実際の工事に着手されたというふうに聞いているところでございますが、大雪やコロナの関係で資材の調達や、或いは工事が思うように進んでないのではないかとこの事を心配しているわけでございます。

この工事の進捗ですけれども、見通しも含めて光ケーブル化について、どのようになっているのかを聞きたいと思っております。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） ご質問のケーブルテレビ光ケーブル化事業につきましては、議員ご指摘のとおり整備対象地域の皆さんから大変に大きな期待が寄せられていることにつきましては承知しておるところでございます。

工事につきましては、年始の大雪の影響ですとか、或いは全国で一斉に事業が行われている事などから、需要の急増によりまして資材の入手に時間を要する等の影響を受けておりまして、現在、資材の調達を含めまして工事スケジュールについて再調整をはかっているところでございます。概ねの目途がたちましたら、地域の皆様方にご案内したいと考えております。

○委員長（蓮沼君） 川岸委員。

○委員（川岸君） 地域の皆さんになるべく早く完成するように情報連携していただ

ければありがたいです。

私も砺波市の庄東地区に住んでおりますが、庄東には4地区があり、自治振興会長、議員或いは役員で庄東地区連絡協議会をつくっております。その中でも「光ケーブル化は何時になるのか」と、私にも質問されます。県と国を含めて一生懸命に要望していると言っていますので、供用開始に向けて頑張ってくださいたいです。

また、新たに住宅開発が行われるなどの需要も見込まれます。そんな事から若い世代からも「議員さん、光ケーブルは何時頃になるのか」とも質問されます。やはりそれだけ光ケーブルに対する期待が高まっていることをご理解いただきたい。これらの期待感を含めて精一杯頑張ってくださいたい。以上です。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 砺波広域圏事務組合といたしましても、となみ衛星通信テレビともに住民の皆様のご期待に応えられるよう、鋭意進捗をはかってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（蓮沼君） ほかに質疑はございませんか。

島崎委員。

○委員（島崎君） 私からは資料ナンバー2の令和3年度予算に関する説明書16ページ下段にあります剪定枝運搬業務委託料2, 145万円、剪定枝処理業務委託料1, 287万円、これについてお伺いいたします。二つ合わせますと3, 432万円ということですが、令和元年度の実績が1, 474万6千円になりますので約2.3倍と急激に増えていると、背景には野焼きの禁止という事が市民にも浸透してきたということがあると思います。

一方で受け入れ体制については、市民からの声では持ち込み時間に1時間から1時間半かかるという不満の声も多く聞いております。

そこでこの剪定枝の増加に伴うクリーンセンターの対応策について、お尋ねをしたいと思います。

具体的には、持ち込んだ自動車の導線、荷下ろし場のスペース、処理する職員の数があつた数で本当にいいのか、また改善に向けての予算措置について、どのように

お考えなのか、この点についてお尋ねします。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） クリーンセンターとなみの剪定枝の関係での質問をいただきました。

ご存じのようにクリーンセンターとなみでは基幹的設備改良工事を行っている最中でございます。

この工事には大型の200トンの大きいクレーンをはじめとしまして工事車両が沢山入っております。また、仮設の工事業者の資材置き場並びにプレハブ等が建っており、現在空いている場所が無い状況でございます。工事期間のあと1年間についてはハード的な部分での対応はできないと思っております。

ただ剪定枝を多く持ち込まれますのは、土曜、日曜日のお休みの日に庭木の剪定をされまして、月曜日に持ち込まれることが大変多くなっています。そんな関係がございまして、今ほど議員がお話しされたように1時間から2時間近いということも今年度2～3回あったと聞いております。

今できる範囲での事と申しますと、ソフト的に来年度につきましては、皆さん同じように月曜日にお持ちになられると、受付で渋滞したり、空けていただく事に時間がかかりますので、月曜日に集中しないよう日を分散していただくことによって、多少なりとも剪定枝を空けていただく時間を短縮できるのではないかと考えており、しっかりPRさせていただきたいと考えております。

なお、令和3年度で基幹的設備改良工事が終わりますので、終わりました暁には新たなストックヤードを設けまして、現在は1台しか空けられない状況にありますので、まとめて2～3台が空けられる広いストックヤードですとか、今は2つのストックヤードを剪定枝で利用していますが、これにプラスする事によって少しでも待ち時間を短縮できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（蓮沼君） 島崎委員。

○委員（島崎君） はい分かりました。ぜひ市民向けのPRをしっかりと行っていただきたいと思えます。

野焼きは禁止と言いながら、一方では持ち込んだら1時間待ちになり、自動車が

受付から交差点まで連なるということでは、問題があると思っております。野焼きについて、自肅警察とか警察の取締りがだんだん強化されておりますので、おそらく増えることはあっても減ることは無いと考えておりますので、ぜひ十分な対応をお願いしたいと思っております。

○委員長（蓮沼君） ほかに質疑はございませんか。

山森委員。

○委員（山森君） 令和3年度の予算編成に苦慮しているという事で、財源確保に特定財源や広域圏基金を利用したと報告がありましたが、記憶から辿りますと数年か前に広域圏基金をどう利用しようかと議論があつて、構成市に戻そうかという見解があつたと記憶しております。現在の基金の状況について、残高をお聞かせ願いたい。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） ご指摘のように当初は10億円ございました。以前の議論に基づきまして、元々は構成市の資金であることから、基幹的設備改良工事にその基金を活用していることはご紹介いただいたとおりでございます。

令和元年度の基金残額は8億3,300万円ほどございます。令和2年度には1億1千万円ほど使う予定となっております。令和2年度の残高といたしましては、7億2千万円あまりとなっております。

○委員長（蓮沼君） 山森委員。

○委員（山森君） 本来ですと過去の議論はどうだったのかと聞かないといけませんが、敢えてそこまで言いませんが、残高があるということは分かりました。

○委員長（蓮沼君） ほかに質疑はございませんか。

榊 委員。

○委員（榊 君） クリーンセンターとなみの基幹的設備改良工事の財源で起債を起しておられますが、令和3年末の起債残高見込みが14億2,700万余りになります。この借入の償還計画をお知らせ願いたい。

例えば10年償還でありますと年割で1億4千万円ほどになりますが、償還計画をお聞かせください。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 起債につきましては、3年据置の15年償還の起債を起こしております。

○委員長（蓮沼君） 榊 委員。

○委員（榊 君） そうしますと利息を含めても年額1億円ぐらいの償還となっているということですか。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） およそそのくらいでございます。

○委員長（蓮沼君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

川岸 委員。

○委員（川岸君） 第4号議案の繰越明許費に関連しまして、県道交差点の工事を来年度どのように進めるのか見通しをお聞かせください。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 県道交差点の工事につきましては、地元の理解は得られていますが、現在、県道の協議中ございまして、道路管理者である砺波土木センターと、交通安全の関係といたしまして警察の協議との両方がございます。警察と協議中でありまして、協議が整いましたら新年度に工事に着手したいと考えています。

○委員長（蓮沼君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

無いようですのでこれより議案の採決を行います。

まず、議案第1号から議案第3号まで、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって議案第1号から議案第3号までの議案3件につきましては、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、議案第4号から議案第5号まで、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）外1件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって議案第4号から議案第5号までの議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、議案第6号砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約の一部改正について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員でございます。

よって議案第6号については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、報告第1号から第2号 専決処分の承認を求めることについて、を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員でございます。

よって、報告第1号から第2号は原案のとおり承認することに決しました。

以上で付託議案等の審査は終了いたしました。

○委員長（蓮沼君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

○委員長（蓮沼君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出ることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（蓮沼君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言願います。

○委員長（蓮沼君） 島崎委員。

○委員（島崎君） 光ケーブルの件でお尋ねしたいと思いますが、当面は4Kや8Kが観られるということでスタートしていますが、将来的にこれをどのように使っていくのか何か案はありますか。

○委員長（蓮沼君） 答弁を求めます。平木事務局長。

○事務局長（平木君） 昨年の8月定例会にもご質問をいただいた内容かと思いますが、砺波広域圏事務組合といたしましては、色々な使い方ができるという事でケーブルの敷設は行いますが、それを使ってインターネットや4K8Kなどのソフト的な部分につきましては、利用いただく圏域の皆様の需要に応じて、例えばTSTですとか、インターネットでのウェブ会議等に圏域内の会社等で活用いただいております。

私どもといたしましては、早い情報を送れるケーブルの敷設を行いまして、その

後の利用につきましては、皆様方の利用次第で膨らんでいくと考えています。

○委員（島崎君） 前回の参議院選挙の応援演説で茂木大臣が富山市で講演されまして、光ケーブルを使うことによってお医者さんに薬を貰いに行く事が無くなると話されました。テレビ会議で診察が可能となる等、これに対して熱い思いを語っておられましたが、広域圏自体としては特にこういった考えは無いという事ですね。

分かりました。

○委員長（蓮沼君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

ないようでございますので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦勞様でした。

令和3年3月5日

委員長

蓮沼 勇一